

平成27年上尾市教育委員会1月定例会 教育長報告8

所属名 学校教育部 学務課

件 名

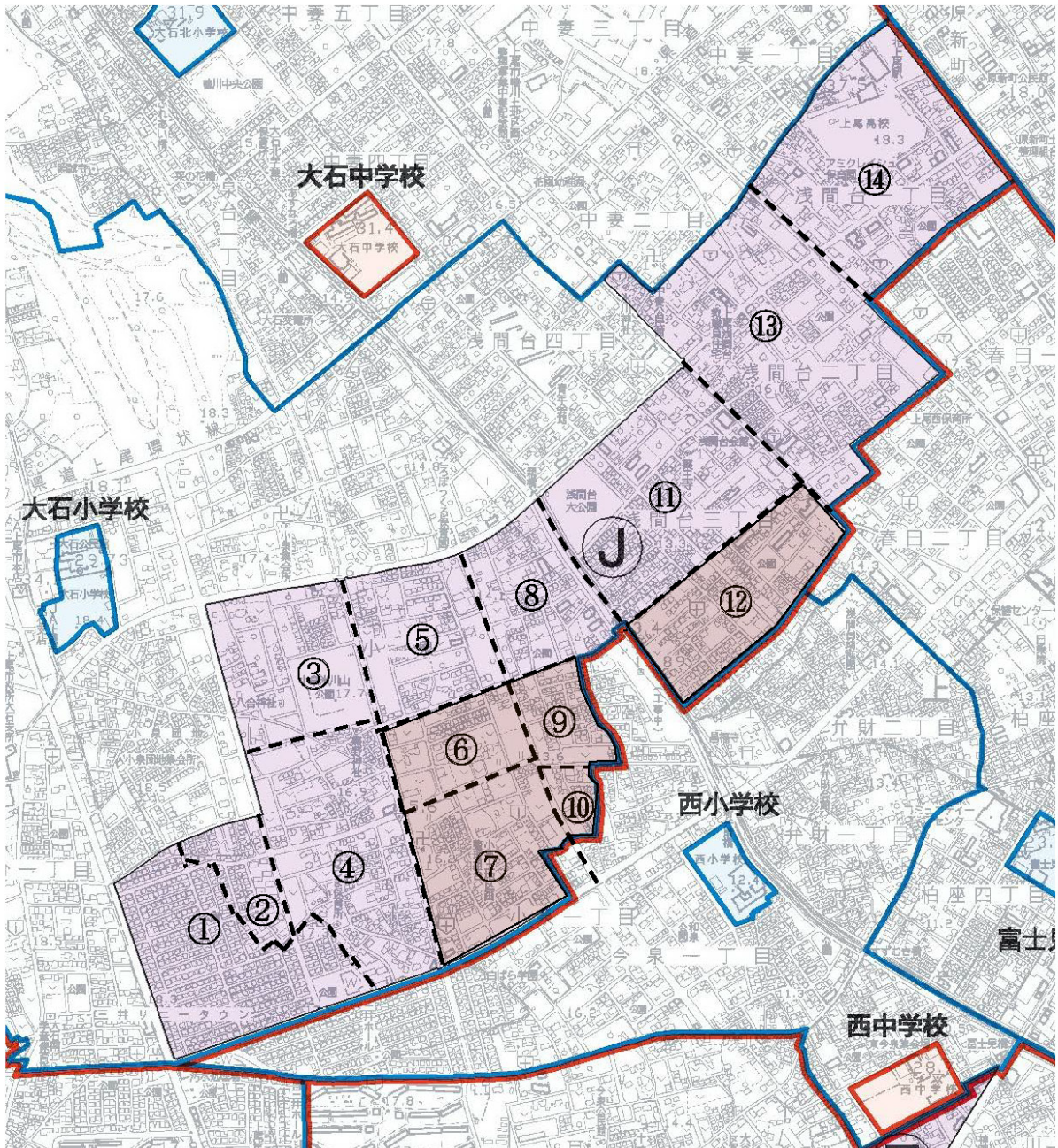
大字小泉及び浅間台地区の一部（調整区域J地区）における通学区域変更について

内 容 説 明

大字小泉及び浅間台地区の一部（調整区域J区域）の一部区域について、市立小・中学校の指定校を「大石小学校・大石中学校」から「西小学校・西中学校」に変更するため、準備を進めているので報告します。

添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	資料 調整区域J地区の学区変更について（17頁～20頁）

調整区域 J 地区の学区変更について



1 地区の現状と課題

- 小泉地区で行われている区画整理事業の影響等による大石小児童の急激な増加に対し、平成 18 年 10 月に調整区域を設け、西小への入学等を選択できるようにし、大石小の大規模化の抑制とともに、西小の小規模化の解消に取り組んできた。現在、この調整区域は、継続しており、この地区から大石小、西小に通学する児童が混在している。
- 調整区域を設けたものの、従来の指定校である大石小を選択する児童が多く、大石小の児童数の増加と西小の児童数の減少という傾向が続いている。
- 当該地区の児童数等の増加が見込まれている中、大石小と西小の学校規模の適正化と近い学校へ通学したいという児童生徒の願いに応えるため、具体的な通学区域の変更を検討する必要がある。

2 検討

- このような中、通学区検討協議会の中で出された、「全地域でなく、区域を細分化することも想定した上で、通学距離や安全対策を考慮しながら、少しずつ西小に変更することが良い。」との意見を受け、区域の細分化による検討を開始し、「大字小泉の一部⑥⑦⑨⑩と浅間台三丁目の一部⑫が西小学校の通学圏内と想定した。
- 当該地区に在住の未就学及び小学校在籍児童の保護者を対象としたアンケートを実施し、通学区域変更に対する保護者の考えを把握し、その考えを参考にして、対象地区における就学すべき指定校の変更を行う。

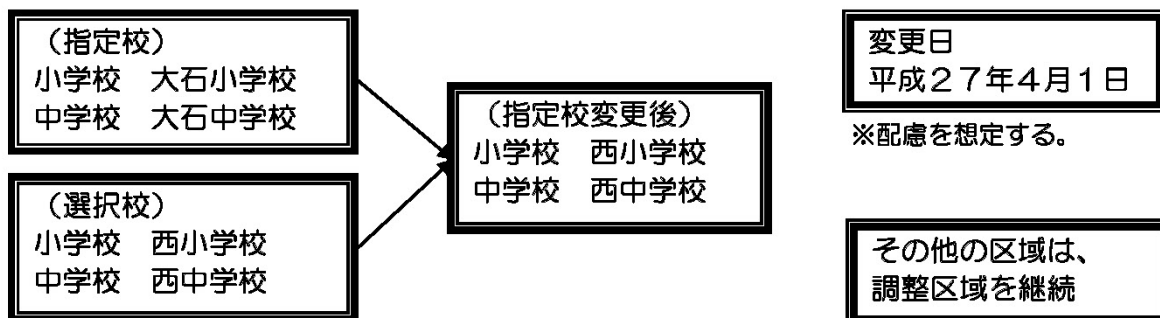
3 アンケートの実施

- 期間 平成26年9月25日～10月20日
- 対象 大字小泉及び浅間台地区の一部（調整区域J地区）在住の児童生徒の保護者（未就学及び小学校1～6年生の子供の保護者）
- 回答者 対象となる保護者691人 未就学児童604人 在籍児童481人のうち、保護者368人の回答（約53%）
- 主な回答 全体のうち、一部区域の学区変更⑥⑦⑨⑩⑫が良い

4 方針（案）

調整区域J地区（大字小泉及び浅間台の一部）の一部について、就学すべき指定校の変更を行う。

調整区域J地区のうち、⑥⑦⑨⑩⑫について



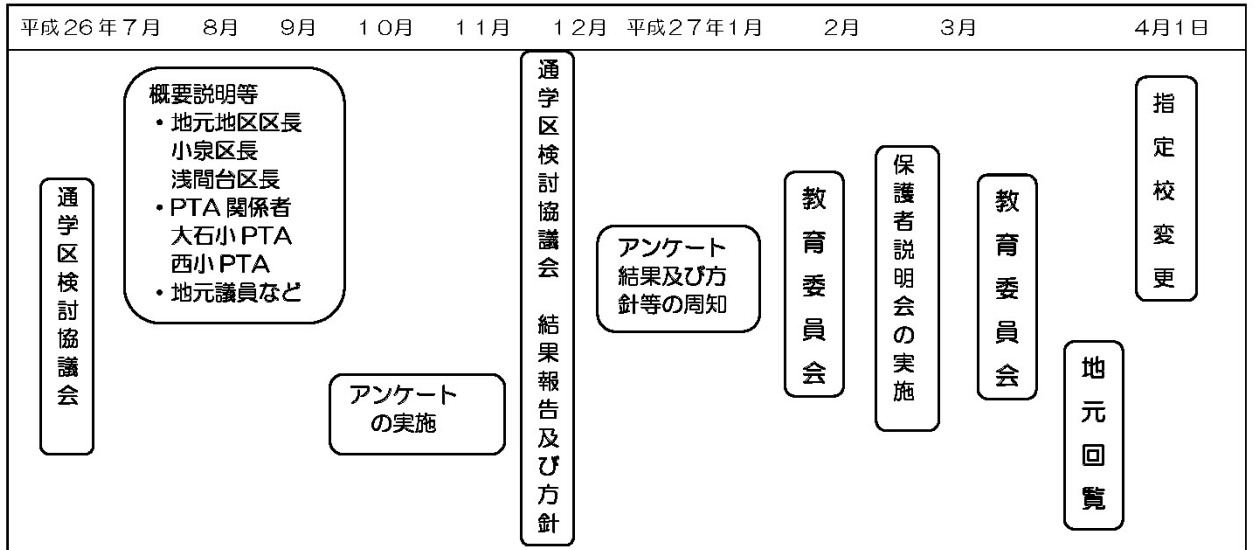
5 指定校変更に伴う配慮事項

- 現在、在籍している児童生徒は、そのまま卒業が可能
- 入学する時、きょうだいが在籍している場合、同じ小・中学校に入学が可能
- 指定校変更後においても、希望により、変更前の中学校に入学が可能
以上、申請が必要
その他、特別な事情がある場合、相談に応じる。
但し、変更日の前日（平成27年3月31日）までに、当該地区に、対象となる児童生徒が住民登録をしていることが条件となります。

※1 変更日（平成27年4月1日）以降に転入・転居等があり転校等の必要がある場合は、変更後の指定校となる。

※2 平成27年度新入学児童生徒に限っては、既に通学希望届で決定している。

6 経緯とスケジュール(案)

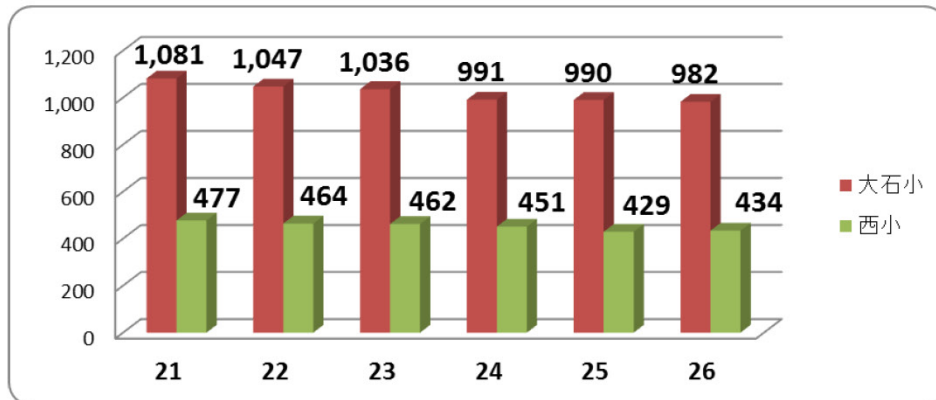


説明会	小泉地区	小泉集会所	平成27年2月15日(日)	午前10時	予定
	浅間台地区	浅間台会館	平成27年2月21日(土)	午前10時	予定

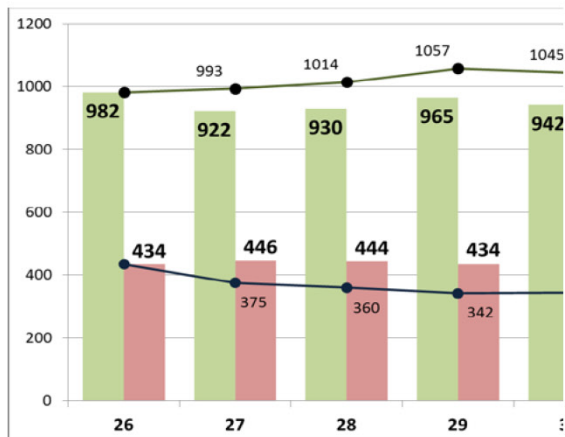
7 参考(各学校における児童生徒数の推移)

(平成26年5月1日現在での状況)

(1) 大石小学校・西小学校の児童数推移



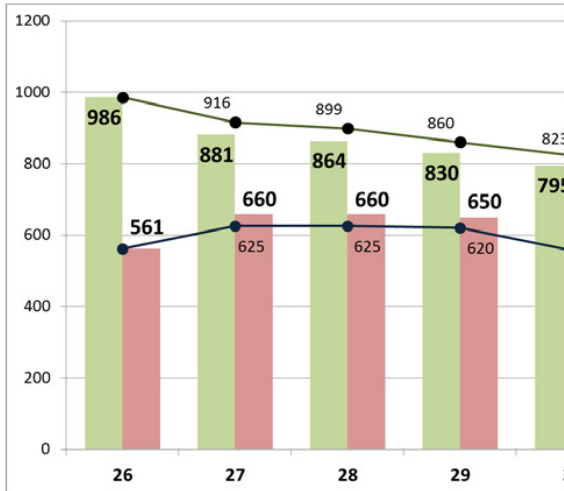
(2) 大石小学校・西小学校の児童数の推計



※1) 棒グラフは、学区変更した後の児童の推計値

※2) 折れ線グラフは、住民登録上の指定校に在籍した場合の児童推計値

(3) 大石中学校・西中学校の生徒数の推計



※1) 棒グラフは、学区変更した後の生徒の推計値

※2) 折れ線グラフは、住民登録上の指定校に在籍した場合の生徒推計値